

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
1	一般	11	1	1	233防災対策の強化	土木施設災害復旧に要する経費	企画財政課			①予期しない災害等により被災した市が管理する土木施設の復旧作業に伴う予算の確保等を行うもの。 ②今後30年以内に70%の発生確率とされている首都直下型地震など、常に災害に対する準備は必要である。	0	0	6精査・検証	①予期せぬ災害に対応するため確実に対応する必要がある。 ②対応が必要になった場合に、適切な対応を図る。	3
2	一般	2	1	7	233防災対策の強化	市庁舎免震改修事業	契約管財課	○	○	①市庁舎の免震改修工事を行う。 ②平成29年度で終了したため、なし。	1,649,756	744,665	1終了	①工事が適正に完了することが出来たため。 ②平成29年度までに事業が完了している。	0
3	一般	2	1	7	233防災対策の強化	市庁舎改修等事業	契約管財課	○	○	①市庁舎建物及び敷地内において、施設の改修や整備を行う。 ②施設の利用目的・ニーズに合ったものを改修・整備する必要がある。	4,922	81,966	3休止	①市庁舎施設の一部は、改修及び整備を完了したが、今後も空調施設の老朽化対策など大規模改修を行う必要があるため。 ②老朽化が進行している設備を確認し、更新に向けた方法を検討していく。	0
4	一般	2	1	11	233防災対策の強化	防災対策に要する経費	安全対策課	○		①災害から市民の生命・身体及び財産を守り、災害に強いまちづくりを基本として防災体制の強化を図る。 ②各種災害に対して迅速な対応が求められており、ハード面においても計画的な整備が必要である。	16,207	17,624	7拡充	①鎌ヶ谷市地域防災計画に基づき、計画的に防災体制を強化することが求められているため、拡充する必要があることからハード面の整備などを進める。 ②井戸付耐震性貯水槽の施設修繕、快適な避難所生活のためのペットケージ、仮設トイレの購入、防災関係機関との連携強化等のため総合防災訓練の充実を進める。	19,140
5	一般	2	1	11	233防災対策の強化	防災行政無線管理運営に要する経費	安全対策課	○		①防災行政無線は、災害時における市民への情報の伝達手段としており、災害時に適切に運用できるよう平常時から整備をするものである。 ②住宅の高層化や部屋の高気密化などにより、放送が聞き取りづらいなど住民からの問い合わせがあるため、音量やスピーカーの向きなどの調整が必要である。	11,484	11,050	6精査・検証	①災害時の情報伝達は重要性を増しており、地方公共団体の果たす役割として欠かせないものであるため、精査・検証する必要があることから保守点検及びスピーカーの調整などを行う。 ②災害に備えた適切な管理運営のため保守点検を行う。聞こえづらい地域へはスピーカーの向き変更などにより改善を図る。また、デジタル化へ向けての準備を進める。	10,657
6	一般	2	1	11	233防災対策の強化	危機管理に要する経費	安全対策課			①鎌ヶ谷市危機管理指針に基づき、国民保護計画及び当該計画に基づく個別マニュアルの整備等を進める。 ②地震や風水害など自然災害への防災体制の整備に加え、新たな危機に対する対応力の強化が求められている。	0	1	6精査・検証	①危機管理指針に基づき、危機管理体制の構築を推進する必要があるため、精査・検証する必要があることから引き続き体制の検討などを行う。 ②危機事案に基づくマニュアルの見直しを推進し、新たな事案に伴うマニュアル作成の必要性についての検討を進める。	120
7	一般	2	1	11	233防災対策の強化	自主防災組織資器材整備事業	安全対策課	○	○	①自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図る。 ②自主防災組織における訓練は概ね年1回であり、訓練の実施に至らない組織も多いが、このような事態が長期化すれば実際の災害の際には自主防災組織が機能しないことが予想される。	2,545	8,483	6精査・検証	①自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織を育成し、防災意識の高揚を図らなければならないため、精査・検証する必要があることから要望の調査などを行う。 ②防災活動を行うために必要な防災資器材を未交付の自主防災組織に対し交付することにより、市全体の防災力を拡充していく。	419
8	下水	2	1	1	233防災対策の強化	マンホールトイレ整備事業	下水道課	○	○	①公共下水道整備済区域内で、地域防災計画の避難所に指定されている小中学校に公共下水道直結型マンホールトイレを設置する。 ②マンホールトイレ整備後の、維持管理等の管理区分について、協議調整が必要である。また、整備を進めるために小中学校との協議、調整を図りながら進める必要がある。	—	19,747	7拡充	①災害時の避難所となる学校にマンホールトイレを設置することにより、避難所の衛生環境の向上とトイレ不足の解消が図られる。 ②マンホールトイレ整備後の、維持管理等の管理区分について、協議、調整を行う。また、整備を進めるために小中学校との協議、調整を行う。	16,000